

令和4年度

学校教育計画



大阪府立中津支援学校

目次

1 学校教育活動の方針

(1) めざす学校像	2
学習指導の方針【小学部】	2
学習指導の方針【中学部】	2
学習指導の方針【高等部】	3
(2) 自立活動の方針	4
(3) 特別活動の方針	5
(4) 道徳教育及び児童生徒指導の方針	6
(5) 進路指導の方針	7
(6) 人権尊重の教育の方針	9
(7) 健康管理と指導の方針	10
(8) 医療的ケアの方針	12
(9) センターの機能の発揮・充実の方針	13
(10) 学校組織の運営方針	13
(11) 教員の研修方針・研修計画	13

2 校務分掌

(1) 校務分掌表	15
(2) 担任一覧表	16
(3) 児童生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	16

1 学習教育活動の方針

(1) - 1. めざす学校像

- ・ 肢体不自由等の障がいがあり家族と離れて大阪整肢学院で生活している児童生徒たちの将来を見据え、一人ひとりのニーズを的確に把握し経験を広げ心身の成長を導く。「人とつながる喜びを知り、自分や他者を大切にしながら社会参加する」人間の育成をめざした教育を遂行する。
- ・ 本校の特色を生かし大阪整肢学院（以下学院とする）と連携するとともに、地域における教育・福祉への貢献を推進する。
 - 1 安全で安心な学びの場として人権尊重・危機管理の徹底・迅速な対応ができる学校
 - 2 特色ある教育活動を推進し、豊かな表現力を養い、確かな発達や成長を育み、その取組みを校外へ発信する学校
 - 3 地域、関係機関と連携し児童生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校
 - 4 教職員の人材育成を推進し、特別支援教育のより高い専門性・支援力を追究する学校

(1) - 2. 学習指導の方針【小学部】

- ① 教育目標 「豊かな感情や意欲への気づき」
- ② 運営の重点
 - ・ 児童の実態に合わせた教科・領域の内容を検討し編成する。
 - ・ 児童の障がいの状態に合わせて、行事を計画する。
 - ・ 学院との連携を密にし、児童一人ひとりの健康管理と実態把握に努める。
 - ・ 定期的にグループや学年の会議をもち、日々話し合いを深める。
- ③ 指導の重点
 - ・ 色々な触れあい、働きかけを通して、コミュニケーションの基礎を培う。
 - ・ 健康管理に留意し、元気に過ごすようにする。
 - ・ 自然を取り入れた学習や社会体験を多くする。
 - ・ 楽しい学校生活を送れるよう、遊び・行事などを工夫する。
 - ・ 一人ひとりの課題を明確にし、それに応じた指導をする。
 - ・ 生活習慣や集団生活のルールを実際の場面や活動を通じて養う。
 - ・ 児童同士の関わりの中で、お互いを認めあい、育ちあえるように指導する。

(1) - 3. 学習指導の方針【中学部】

- ① 教育目標 「持てる力・必要な力を伸ばす」
- ② 運営の重点
 - ・ 生徒の実態にあった教育課程編成に留意し、行事の精選を図る。
 - ・ 生徒の発達課題や教科・領域のねらいに合わせて集団編成の工夫をする。
 - ・ 学院や家庭等との連携を密にしながら、個々の生徒の障がい・発達・生活の実態を正確に把握するように努め、学部全体で共通理解しながら指導する。

- ・ 生徒に関する引き継ぎ・申し送り等、他学部との連携を緊密にとる。
- ・ グループごとの研究日や打ち合わせを定期的に持つほか、校内での公開授業や研修会、校外の研修会や自主的な研修に積極的に取り組み、個々の教員の資質向上に努める。

③ 指導の重点

- ・ 将来の自立や生活を視野に入れながら、必要な力・課題について自ら考えさせる機会をつくる。
- ・ 実生活に結びついた学習や新しいさまざまな体験をする機会を計画的に設定する。
- ・ 活動に見通しを持たせて、繰り返し指導することによって、学力の定着をはかり、自信をつけさせる。
- ・ 「したい」⇒「できた」⇒「つたわった」という経験を蓄積させながら、自信から意欲へと結びつける。
- ・ 集団活動を通して、仲間との連帯感や一つのことを成し遂げる充実感を体験させる。
- ・ 生徒を信頼し、自主性・自発性を尊重しながら励ましや助言を与え、見通しをもって最後までやり通すための努力をさせる。
- ・ 「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」を通じて、「社会生活の基本的ルールを身に付け、他者と協力し合い豊かな生活を送るとともに、主体的に興味や関心・疑問を持ち、問題解決のための考えを深める力を養う。

(1) - 4. 学習指導の方針【高等部】

① 教育目標 「生活を豊かにするために活かす」

② 運営の重点

- ・ 定期的に会議を設定し、迅速な報告・連絡・相談に努める。
- ・ 他学部や学院との連携を推進し、生徒の実態把握や目標設定を行い、学部内で共通認識を持って指導にあたる。
- ・ 生徒の実態及び卒業後の生活をイメージした学習や行事等を計画する。
- ・ 障がいの程度、発達段階にあわせたグループ編成や教科・領域の内容検討を行い、学習内容に応じた指導体制を工夫する。

③ 指導の重点

- ・ 卒業後社会に出た際に必要になる基礎的な学力を充実させる。
- ・ 様々な体験や学習を通して、自らのよさや興味・関心を深化させる。
- ・ 一人ひとりの生徒が、考えや気持ちを伝え、表現できる自己表現力を養う。
- ・ 人と主体的に関わり、互いを認め合い、高めあう姿勢を持ち、円滑な人間関係が形成できるようにする。
- ・ 自分の未来を見つめ、これまでに培ってきた能力や個性を活用して、卒業後の社会生活にかなげる。

(2) 自立活動の方針

① 達成目標

- ・ 個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を育て、自己の生活を切り拓く技能や習慣を養うために総合的・科学的に実態把握を行う。
- ・ 児童生徒の生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持改善を図る。
- ・ 集団の中で協力して生きる力を発揮できるよう、心身の発達を促す。

② 指導計画

- ・ 一人ひとりの障がい・発達・生活の状態に視点を当てた実態把握を行った上で「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、教育活動の中で系統的に指導できるよう計画する。
- ・ 学院の医療やリハビリテーション部と密接に連携をはかり、合同自立活動の取組みをすすめ、身体への教育的アプローチをはじめとした個々の課題を明確にした指導を行う。
- ・ 導入した感覚運動器具について各学部での活用を推進する。
- ・ 自立活動研究の推進を自立活動部に位置づけるとともに、全教職員で指導に取り組む。

③ 年間活動計画

月	内容
4	新転任研修 自立活動研修① スクールランチ(通年) 大阪肢体不自由研究会(年5回運営委員会出席) 学院リハビリテーション担当セラピスト表作成
5	実態把握(アセスメント)全体実施 合同自立活動(通年) 自立活動研修② リハビリテーション総合実施計画書受け取り・配布
7	自立活動研修③ 夏期講習会案内
8	支援機器展示会 自立活動研修④⑤⑥
9	自立活動研修⑦
10	学習到達度チェックリスト(Sスケール)各学部へ見直しの周知
2	合同自立活動事例検討会
3	学習到達度チェックリスト(Sスケール)各学部へ見直しの周知 スパイダー事例検討会

(3) 特別活動の方針

① 達成目標

集団活動の楽しさやきびしさを通じ、個性の伸長と心身の発達を図るとともに、協力して意欲的な学校生活を築く習慣や態度を育てる。

(ア) 学級会活動

学校生活の基礎集団である学級活動を通じ、明るく楽しい仲間づくりに努める。

(イ) 児童生徒会活動

一つの事を成し遂げるため、自分達の手で切りひらいていく力を育てるとともに共感できる仲間づくりを通して、互いを正しく理解し、友情を深める。また、学年の意見が十分反映されるような組織を確立し、民主的な運営を行う。

(ウ) サークル活動（小学部・中学部・高等部）

学年を越えたグループを編成し、児童生徒の興味・関心を引き出し、余暇の活用、日常の教科学習で得られない幅の広い知識や技能を習得させる。また、活動を通して、自主性を養い、仲間意識を育てる。

(エ) 学校行事

経験の拡充、社会性の向上、豊かな人間性及び仲間意識を育てるために学校全体として計画と指導に留意する。

(オ) 係活動

適切な係り活動のできる場を設け、自主性と責任をもってやり遂げる習慣や態度を育てる。

(カ) 交流活動

他の学校や地域の人々とともに活動する機会を設け、視野を広げるとともに新しいことにも挑戦してみようとする態度を育てる。

(キ) 勤労体験学習

学校や学院での一日の生活の流れを把握し、積極的に身のまわりに関する整理・整頓及び清掃等の作業態度を育てる。

② 年間指導計画

令和4年4月1日現在

月	内容
4	入学式、始業式、新入生歓迎会、児童生徒会役員選挙
5	春の遠足（小）、避難訓練（火災）、校外学習（高）
6	進路見学（高）、春の遠足（中）、スポーツのつどい、宿泊学習（中）、校内実習（高）、
7	社会見学（小）、進路体験学習（中）、終業式、宿泊学習（小）
8	夏のつどい（小）、夏季施設体験実習（高）
9	始業式、交流学習（高）、交流学習（中）、交通安全教室
10	修学旅行（小）、秋の遠足（中）、秋の遠足（小）、修学旅行（高）、修学旅行（中）、避難訓練（地震津波）、進路見学（高）、施設実習（高）交流学習（小）（中）

11	校外学習（高）、社会見学（中）、宿泊学習（高）、観劇（小）、販売実習（高）、施設実習（高）、中津まつり
12	校内実習（高）、ランランフェスティバル（小）、施設実習（高）、終業式
1	始業式、社会見学（中）、作品展
2	卒業生を送る会
3	卒業式（高）、卒業式（小・中）、修了式

<全学部> 体験学習

<小4～高3> サークル活動、児童生徒会役員による運営委員会

(4) 道徳教育および児童生徒指導の方針

① 達成目標

学校生活の全時間及び道徳の時間を通じて、社会の一員としての基本的な態度・心情・判断力を育てる。

② 重点目標

小学部	中学部	高等部
<ul style="list-style-type: none"> ・ みんなで仲よく過ごす。 ・ 身のまわりの整理・整頓をする。 ・ 持ち物を大切にする。 ・ 生命あるものをいつくしむ。 ・ 明るく元気に過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の考えや意見を相手に伝え、互いに理解し合って、思いやりや感謝の心をもつ。 ・ 約束や決まりを考え、守り、互いに協力し合う。 ・ 将来の生き方について、考えを深める。 ・ 我が国の伝統文化や強度の伝統文化を知り、大切にしようという思いを抱く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間を大切にする態度、社会の基本的なルールを守る態度、基本的人権を尊重する態度を養う。

(5) 進路指導の方針

① 重点目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 学院や他の諸機関と連携して進路指導を進める。・ 児童生徒の実態に即した進路指導を進める。・ 小学部から高等部まで一貫した進路指導を進める。・ 各学部での進路の課題を明確にする。・ 卒業生の実態を把握し、必要な場合は進路先への定着支援を行う。 |
|--|

(ア) 小学部

- ・ 日常経験を積み重ね、自らの生活の場を広げる。
- ・ 自分の気持ちや考えを他の人に伝える力を育てる。
- ・ 集団のきまりを守り、協力し合う力をつける。

(イ) 中学部

- ・ 自分の身体や障がいについて理解し、進路を考える姿勢を養う。
- ・ 自分の意思を表すだけでなく、他の人の話を聞く力をつける。
- ・ 他の人と協力して課題に取り組み、達成感や成功感を共有する。

(ウ) 高等部

- ・ 実習や見学などを通じて、必要な経験や情報を獲得し、具体的な進路についてイメージを持たせる。
- ・ 社会的なスキルを身につけ、主体的な進路選択ができる力をつける。
- ・ 進路先の活動を高等部内で共有し、具体的に対応する力を養う。

② 年間指導計画

月	小学部	中学部	高等部
4月	年間の進路指導計画の作成【全体・各学部】		
		年間実習計画の作成	
5月			
6月	実習・見学打合せ		
		進路講話	
		保護者進路懇談	
		F進路見学	G進路見学
7月			FG校内作業実習（5日間）
			第1回 学院進路懇談会
8月		進路見学	アフターケア
			他機関との連携
9月	職員進路研修		
			施設実習・就労体験実習開始
10月			DE進路見学
11月	各学部で進路行事中間総括		
			FG校内作業実習（5日間）
12月			第2回 学院進路懇談会
1,2月		企業体験	第3回 学院進路懇談会
3月		・高等部入学決定 検査	関係機関との支援懇談
			卒業生の状況把握
	進路指導年間総括の協議・作成		

(6) 人権尊重の教育の方針

① 達成目標

日本国憲法、教育基本法の人間尊重の精神に基づき、すべての教育活動を通じ、基本的人権を尊重し、不合理な差別や偏見をなくす態度及び心情を育て、実践する力を身につける教育を積極的に推進する。

(ア) 差別しない、差別を許さない、差別に負けない人間を育てる教育。

(イ) みんなで助け合い、協力し合って生きていく人間を育てる教育。

② 指導計画

学部	学期	形式	内容	使用資料	備考
小学部	1	学校行事 全体集会 学部集会 ホームルーム 交流教育活動 学習グループ	友だち同士、協力し助け合い、励まし合い仲良くしていく態度を養う。	日常生活の事例 絵本 アニメ 人形劇 紙芝居	学習の場面や遊びの場面で具体的に考え行動できるように指導する。
	2		友だちを大切にしていこう考え方や態度を身近な生活の中で養う。		
	3		1年間の学校生活を振り返り、仲間と楽しく過ごせたかを考えさせる。自分自身の障がい気付かせ、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服していく力を養う。		
中学部	1	学校行事 全体集会 学部集会 ホームルーム 交流教育活動 学習グループ	友だち同士、協力し助け合い、励まし合って仲良くする態度を養う。	日常生活の事例 人形劇 紙芝居 作文 ビデオ (アニメ「めぐみ」)	学校生活や日常生活において、人間関係の好ましい在り方について指導する。
	2		作文や表現活動を通じて、友だちを大切にしよう考え方や態度を身近な生活の中で養う。		
	3		将来の生活を視野に入れ、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする意欲を育てるとともに、生きる力について考えさせる。「差別」について学び、好ましい人間関係の在り方を考えさせる。		
高等部	1	全体集会 学部集会 生徒会 ホームルーム 学校行事	積極的に集団へ参加し、集団の中で果たすべき役割、責任感を養う。	日常生活の事例 新聞 物語 作文 ビデオ 映画 (アニメ「めぐみ」)	自分自身の生き方について考えさせ、十分な自己実現がはかれるよう指導し、豊かな人間性の育成をめざす。
	2		地域社会とのふれあいや、積極的な交通機関の利用をはかる。社会経験を豊かにし、社会参加の態度や技能の向上をはかる。		
	3		自立をめざし、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする意欲を育て、生きる力について考えさせ、自己実現の足がかりとする。「差別」を許さない仲間作りから、人間尊重の精神を身に付けさせる。		

(7) 健康管理と指導の方針

① 重点目標

- (ア) すべての教育活動において、日常的な危機管理を徹底し、児童生徒が「大切にされている」と実感できる安全で安心な指導・支援を行う。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、保健・安全・衛生管理・学習活動の再開等に関して、学院と連携し、教育環境及び職場環境の改善や工夫を行い、より安全な学校づくりを行う。

② 健康指導

- (ア) 健康な生活を送るための必要な習慣や態度を養う。
- (イ) 自分の健康状態（障がいを含む）を認識し、自己管理ができるよう基本的な保健知識を身につける。
- ・ 定期健康診断、臨時健康診断
 - ・ 健康相談
 - ・ 発育測定
 - ・ 健康管理
 - ・ 職員研修
 - ・ 日常生活保健指導
 - ・ 調理実施マニュアル
 - ・ 検食の記録
 - ・ 保健連絡会
 - ・ 保健指導（保健だより、掲示物、HR等）
 - ・ プール健康管理
 - ・ 行事前健康観察指導
 - ・ 感染症対策
 - ・ 食物アレルギー等対応会議
 - ・ ヒヤリハット
 - ・ 安全チェックリスト
 - ・ 保健主事会出席と情報伝達
 - ・ 環境衛生検査
 - ・ 救命救急講習会

③ 安全

- (ア) 衛生的かつ安全な教育環境作りを行う。
- ・ 病害虫対策/清掃用具の点検と補充
 - ・ 校内清掃
 - ・ 安全点検（毎月）
- (イ) 児童・生徒ならびに教職員の防災・安全に対する知識、技能を養う。
- (ウ) 災害時（火災、地震、風水害、防犯等）において、児童・生徒の安全をはかり、被害を最小限にするためにその対策を講じる。
- ・ 避難訓練（火災・地震津波・水害）
 - ・ 交通安全教室
 - ・ 防犯教室
 - ・ 薬物乱用防止教室
 - ・ 新転任者対象避難訓練
 - ・ 防犯訓練
 - ・ 防犯および防災計画
 - ・ 消防署提出の消防計画
 - ・ 安全の日（各部、各係）
 - ・ 防災連携会議
 - ・ 緊急時使用物品の配備と点検
 - ・ 教職員備蓄の推進
 - ・ その他災害対策計画

④ 学校保健委員会

- (ア) 本校学校保健・安全について研究協議し、校内・学院・家庭・地域における児童・生徒の保健・安全問題について全体的調整及び連携の役割を担う。特に児童・生徒の健康面について学院(医療機関)との連携を主に検討する。
- ・ 学校保健委員会開催

⑤ 学校保健計画

月	目標	保健行事	健康指導	美化安全・防犯防災
4	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活に慣れよう 自分のからだの様子を知ろう 	<ul style="list-style-type: none"> 発育測定 内科検診 発育測定週間 歯科検診(中・高) 職員健康診断 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受け方、意義の指導 新転任者研修 アレルギー、緊急時の対応 食物アレルギー等対応会議 救急バックの点検補充 保健連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ清掃分担計画 安全点検、火元責任者の分担計画 防災防犯計画の作成、消防計画の提出 新転任者避難訓練 教職員備蓄の推進(安全衛生と協力) 安全の日(各部、各係)
5	<ul style="list-style-type: none"> 丈夫なからだをつくろう。 けがや事故をなくそう 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科検診(小) 視力・聴力検査週間 心臓検診(新入生) プール前宿泊学習前健診 *照度検査 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受け方、意義の指導 宿泊学習に伴う健診結果の連絡調整 保健連絡会 リハビリテーション部との計測に関する会議 救命救急講習の企画立案・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災連携会議 避難訓練(火災)の企画立案、実施 病害虫対策(ゴキブリ、蚊)
6	<ul style="list-style-type: none"> 歯を大切にしよう 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科検診(予備日) 宿泊学習前健診 *プール水質検査 	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨時の衛生管理、食中毒の予防 プール指導前の指導(健康チェック) 保健連絡会 学校保健委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 防災連携会議 スポーツのつどい警備 防犯訓練
7 8	<ul style="list-style-type: none"> 暑さに負けない健康なからだをつくろう 	<ul style="list-style-type: none"> *ダニ・ダニアレルギー検査 *空気検査 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みの過ごし方の指導 熱中症予防 救急バックの点検補充・保健連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 学期末清掃の分担・実施
9	<ul style="list-style-type: none"> 規則正しい生活をしよう 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行前健診 発育測定 発育測定週間 *飲料水水質検査 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行の事前指導 保健連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 安全の日(係) 交通安全教室
10	<ul style="list-style-type: none"> 目を大切にしよう 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊学習前健診 *照度検査 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室の指導 保健連絡会 リハビリテーション部との計測に関する会議 	<ul style="list-style-type: none"> 安全の日(各部) 防災連携会議 防犯・薬物乱用防止教室 避難訓練(地震・津波)の企画立案
11	<ul style="list-style-type: none"> 風邪をひかないようにしよう 姿勢を正しくしよう 		<ul style="list-style-type: none"> 風邪の予防(手洗いうがいの励行) 保健連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 中津まつりの警備 防災連携会議
12	<ul style="list-style-type: none"> 風邪をひかないようにしよう 健康なからだで冬を過ごそう 	<ul style="list-style-type: none"> *空気検査 	<ul style="list-style-type: none"> 風邪、インフルエンザ予防 冬休みの過ごし方についての指導 救急バックの点検整理 保健連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃用具点検整備 学期末清掃の立案・実施
1	<ul style="list-style-type: none"> 寒さに負けない健康なからだをつくろう 	<ul style="list-style-type: none"> 発育測定 発育測定週間 	<ul style="list-style-type: none"> 風邪の予防(手洗いうがいの励行) 保健連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 作品展の警備
2	<ul style="list-style-type: none"> けがや事故をなくそう 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の保健行事計画 	<ul style="list-style-type: none"> 保健連絡会 学校保健委員会 食物アレルギー等対応会議 拡大医療的ケア等安全委員会 リハビリテーション部との計測に関する会議 	
3	<ul style="list-style-type: none"> 耳を大切にしよう 健康生活の反省をしよう 		<ul style="list-style-type: none"> 救急バックの点検整理 保健連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業式の警備 年度末清掃の立案・実施 次年度の各種安全学習の企画予約 防災連携会議

※ AEDチェック(学期1回程度)

※ 医療的ケア等安全委員会

※ 毎月末に安全点検

⑥ 交通安全教育

(ア) 児童・生徒の実態に即し、交通安全に関する指導を実践し、社会性を養う。

- ・ 校外学習：正しい歩行や横断について、実践を通して習得する。
- ・ 家庭の協力：外泊時は、電車バスなど交通機関の利用の経験を広げる。
- ・ 安全教育：交通安全について理解し、交通ルールの知識と交通マナーの実践を習慣づけていく。

(8) 医療的ケアの方針

① 重点目標

(ア) 医療的ケアが必要な児童生徒の学校生活をより充実させるために、医療的ケアに関わる問題点を整理し、教職員の共通理解を図る。

(イ) 医療的ケアを安全に実施するため、学校医及び学校看護師と連携する。

② 活動内容

(ア) 学校看護師及び医師との連携を図る。

- ・ 学校医（主治医）との連携を密にし、児童生徒の安全安心を図る。
- ・ 個人緊急時マニュアルの整備及び緊急事対応について教職員の共通理解を図る。
- ・ 学校看護師と教職員との連携を進めるため、連絡会を設置する。

(イ) 医療的ケア申請から実施までの手続きを行う。

- ・ 個人の医療的ケアマニュアル、実施記録を整備する。
- ・ 具体的な手続きの方法等、変更等が生じたときには、速やかに該当教員に周知し、情報共有に努める。

(ウ) 医療的ケアが円滑に行われるように、条件及び環境整備等を行う。

- ・ 必要な医療機具、備品等の管理を行う。

(エ) 教職員の研修体制を充実させる。

- ・ 全教職員に向けた校内研修会（カニューレ抜去の緊急時対応（仮））や緊急時対応シミュレーションを実施する。
- ・ 第3号研修を終了した教員への現場演習と実地研修を実施する。
- ・ 府立支援学校医療的ケアワーキンググループ会議への参加。

(オ) 医療的ケアにおける感染症対策を推進する。

- ・ 器具の消毒、衛生管理についての教職員の共通理解を図る。

(カ) 医療的ケアに関するヒヤリハットについて

- ・ ヒヤリハットの事例を集約し、事故の未然防止に努める。

(9) センターの機能の発揮・充実の方針

① 達成目標

- (ア) 支援教育地域支援整備事業に基づいたセンター的機能の役割を担う。
(イ) 校内・外の連携の強化に向けた組織の整備を行う。

② 活動内容

- (ア) 教育相談（訪問相談・来校相談・メール相談）・研修講師 等
- ・ 地域からの要請に応じ、支援方法や支援体制の相談に応じる。
 - ・ 市町教育委員会や各校・園から依頼される研修講師に応じ、支援教育の啓蒙に務める。
 - ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用に向けた助言。
 - ・ 「地域支援だより」による発信。
- (イ) 校内体制の整備・連絡強化
- ・ 校内支援の充実
 - ・ 進路相談に対応するための進路指導部との連携。
 - ・ 学院心理士との連携、情報交換

(10) 学校組織の運営方法

- ① 医療と教育の相互の役割を認識し、学院との緊密な連携のもとに円滑な学校運営を図る。
- ② 学院との連携を踏まえ、地域のセンター的機能を果たすと共に地域社会との交流を積極的に図り、障がい児への理解と啓発を推進する。
- ③ 小・中・高等部における一貫教育の在り方を追求し、福祉・労働等の関係諸機関との連携を深め、児童生徒の社会的自立を図る。

(11) 教員の研修方針・研修計画

① 重点目標

- 過年度までの各学部の教育実践の上にたち、全教職員が協力して特色ある本校教育を創造し推進するため、次の重点目標を置く。
- (ア) 児童生徒個々の学習課題に適応した教育をすすめるため、実態把握に努め、授業改善を行う。
(イ) 教職員の専門的力量や指導技術を高めるための研修の機会を設定する。
(ウ) 人権教育に関する研修を深め、実践に生かす。
(エ) 府教委主催の研修会等の研修報告を行う。

② 研修計画

- (ア) 児童生徒の理解と指導
- ・ 実態把握とその記録
 - ・ 事例研究
- (イ) 指導法の研究
- ・ 授業研究
 - ・ 教科・領域の研究
 - ・ 教材教具の研究
 - ・ 自助具や補助具の学習集団編成と指導体制のあり方の研究

- ・ 個別指導と集団指導のあり方の研究

(ウ) 自立活動

- ・ 児童生徒の実態把握に努め、個別の指導計画を作成するなかで一人ひとりの課題を明確にし、適切な目標設定、支援の手立て、指導内容、指導方法などを研究する。
- ・ 学院との連携をはかりながら児童・生徒の実態に即した支援の方法等を研究する。
- ・ 各学部・各グループによる教材・自助具、補助具の製作及び情報交換

(エ) 専門性の向上

- ・ 校外研修会・研究会・講演会・他校参観等に積極的に参加する。
- ・ 教育実践・理論についてまとめ、計画的に自己研修を行う。
- ・ 校内研修会（全体研修、伝達研修、小グループ研修、初任者・新転任者教員研修）を通じて自己の資質の向上をはかる。

(オ) 人権研修

第1回 校内人権研修会『人権に関する事例を基にした班別討議』

第2回 校内人権研修会

『虐待を受けた子どもたちの発達特性を踏まえた指導について(仮) (講演)』

第3回 校内人権研修会『府教委人権研修出張報告 (伝達講習)』

③ 年間研修計画

月	研修名	月	研修名
4	新転任教員研修 おむつ研修 人権研修① 合同自活 (年間)	10	授業改善公開授業
5	自立活動研修① 新転任教員研修	11	全肢研・近肢研研究協議会(兵庫) Web 研修
6		12	情報モラル研修(仮)
7		1	
8	支援機器活用・教材教具展示会	2	
9	人権研修② 自立活動研修②	3	研修報告会 人権研修③ 授業改善まとめ

(2) 学級編制

令和4年5月1日現在

学部	学級	児童生徒数
小学部	重複学級 1 組	3
	重複学級 2 組	3
	重複学級 3 組	3
	重複学級 4 組	3
	重複学級 5 組	3
	重複学級 6 組	2
	重複学級 7 組	2
	重複学級 8 組	3
	重複学級 9 組	2
	重複学級 10 組	2
	重複学級 11 組	3
	重複学級 12 組	2
	重複学級 13 組	2
中学部	重複学級 1 組	3
	重複学級 2 組	2
	重複学級 3 組	2
	重複学級 4 組	2
	重複学級 5 組	2
	重複学級 6 組	3
	重複学級 7 組	3
高等部	重複学級 1 組	3
	重複学級 2 組	3
	重複学級 3 組	3
	重複学級 4 組	3
	重複学級 5 組	2

(3) 児童生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表

児童生徒会活動	小学部
	中学部
	高等部
部活動	運動競技
	パソコン